

第3回川口市行政評価外部評価委員会（第二部会）			
日 時	令和3年8月23日(月) 13:25～15:20	場 所	第一本庁舎 601 大会議室
評価委員	佐藤部会長、田中委員、富田委員、城守委員	傍聴者数	0名
事務局	企画経営課：山崎次長、竹田課長補佐、田中主査、菅原主任、神山主任		

評価事業	葬祭事業
担当課	保健部 保健総務課
説明者	小澤次長、古川係長、池田主査、田村主任

#### 前回の振り返り

##### ◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明

- 1 この事業を実施するうえでの対象が、生活困窮者である低所得者向けなのか、または、広く市民一般向けなのかが定まっておらず、市税を投入し支援することの目的が、明確になっていないように感じる。  
また、市民を広く救済とある一方で、葬儀の多様化にも対応するということには、矛盾を含んでいるように感じるため、事業の目的を明確にする必要がある。
- 2 当事業の利用率が10%とあるが、他の自治体の類似事業の利用率を見ると、本市と比べて高い利用率となっている。補助事業として考えると、受益者が限られてしまっていることは好ましくない状況と言える。この利用率の違いをどう考えているのか。
- 3 当事業は、市から補助金を市民にではなく葬祭業者に交付しており、市と利用者である市民との間に業者が入ってしまっていることから、透明性を感じない。市民と事業者の手続きについて、市は把握できないため、例えば、葬祭業者が市のプランを紹介することなく、自前のプランに誘導することなども起こりうるのではないのか。

#### 説明・ヒアリング

##### ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に保健総務課長から回答・説明

##### ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

##### 質疑応答

##### ・ 委員

- 質問・指摘及び回答一覧表の第3回外部評価委員会にて回答する質問項目1の回答のなかで、弱者救済が目的であると明記されている。しかし、内容は最低限の仕様設定に関するもので、弱者救済の話ではないように思うが、どのように考えているのか。  
  - ◇ 最低限の仕様があることで、それが葬儀費用の基準となり、葬儀費用の抑制に寄与することから、弱者救済に繋がっていると考えている。葬祭業者も、同様の意見であった。
- 実際に金額が抑制されていることを示す資料やデータはあるのか。  
  - ◇ 明確な資料はない。しかしながら、民間葬祭業者のプランでは、一般的に必要なサービスを記載していないケースもあり、実際の総費用を把握することが難しいものも存在することから、市が最低限の仕様を設定することには意義があると考えている。
- 葬儀のプランを、市が定めるものと民間葬祭業者のものとの一覧表を提示すれば、利用者が選択しやすいと考えるが、いかがか。

◇ 特定の民間業者を比較として取り上げることは難しいが、例えば、市の最低限の仕様と民間業者の仕様を比較し、市の仕様に無いサービスを説明するなどの工夫が可能ではないかと考えている。

・ 委員

➤ 弱者救済の定義はあるか。前回からの問題点として、本事業の対象者が誰なのかが定まっていないということがある。また、制度設計時に想定した28%の利用率に達していないとのことであったが、市民の28%は弱者という想定なのか。

◇ 弱者救済とは、経済的弱者への救済である。前回、目的の中で葬儀の多様化に対応すると回答したが、担当課内で検討した結果、葬儀の多様化はあくまで傾向であり、多様化への対応は本事業の目的ではない。よって、目的を経済的弱者への救済と訂正する。28%という数字は、制度設計をしたときの他市の利用率の平均値であって、弱者の割合ではない。なお、再度調査をしたところ、県内8市の直近の平均利用率は18%であった。

・ 部会長

➤ 弱者救済は、ある種の理念であって弱者を救済する制度にはなっていないということか。

◇ 最低限の仕様での葬儀を行っている方が約10%であるということをもとに捉えるか、また、多くの市民が一般的な葬儀をされているのであれば、それをどのように捉えるか、課内で議論しているところである。本事業の利用率が約10%であることについて、市民がこの制度の存在を知っているか否かや、市民ニーズの把握のため、アンケート調査を行うことを考えている。

➤ 約10%という数字は弱者であることと同義ではない。その約10%は葬儀費用21万円を支払える弱者ではない方が利用しているのではないかと質問である。弱者を定義せず、またそれを捕捉していないから、豊かな人のための制度になっているのではないかと。理念があることは認められるが、その理念通りの制度設計になっていないのではないかと。

・ 委員

➤ 事業の案内を駅前行政センター等の施設で配布しているとのことだが、事前に弱者の方にこの制度を知らせる工夫をされているか。

◇ 周知不足の面はあるため、質問項目2にある関係部署との連携を図ることを検討している。具体的には、長寿支援課で発行している「エンディングノート」で、ノートの利用者又はその親族に周知し、加えて、川口市めぐりの森を利用される市民の方にも周知することで、将来葬儀を執り行う場面で、本事業を活用していただきたいと考えている。

・ 委員

➤ 市税を使う以上、弱者救済は当然である。一方、約30%の利用率がある市があるなら、一般的な家庭が恩恵を受けられるように、バラエティーに富んだプランを用意するのも、市税の使い方として魅力を感じる。改めて、本事業はどこを目指すのか、経済的弱者の救済であるならば、対象者を絞るべきでないか。絞るなら約30%の利用率は違和感があるし、そうでないならより高い利用率を目指すべきと思う。社会環境が変化していく中で、改めて趣旨を見直すべきと感じた。

◇ 市民がこの制度を知っているのかが、今後見直しをするベースとなるので、その点を把握したうえで、見直しに繋げていきたいと考えている。

・ 部会長

➤ 本事業の目的は弱者救済なのかと質問したので弱者救済と回答いただいたと思うが、やはり全体の制度設計からすると弱者救済ではない。もし弱者救済であれば弱者を定義し、その中で利用可能な弱者が何%利用したかを把握しなければならないが、実際には困難であると思う。葬祭事業はベーシックなサービスとして広く市民に展開されていたならば、利用率が高いことは望ましいことである。ここには論理的矛盾が内包されており、思い切って見直すことはできないのか。また、利用者が増えたときに予算を増額できるのかも疑問である。

◇ 旧制度の見直しは、祭壇の貸し出しの料金体系が不明確であったことについて、市民の苦情が非常に多かったというところから始まっている。そのような目的での前回の見直しであったことから、今回の論点については主目的も含めて改めて検討したいと思う。

・ 委員

➤ 制度の理念は、どこかで明文化され決定しているものか。例えば、議会の議決や規約等に記載があるのか。

◇ そこは特に決まっていない。

### 評価・評価の共有

#### ◆質疑応答を経て、各委員は評価を実施

#### ◆評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A委員

本事業の目的を今一度検討する必要があると思う。広く周知するべきか、弱者救済か、現状では中途半端な印象である。事業の効果については、一定の効果はあると思う。事業の有効性は認めるが、対象者や、多様化する葬儀内容をどのように補助していくのか、今一度検討する必要がある。

・ B委員

本事業開始当初は、経済的弱者の救済がその目的であったかもしれないが、時の経過とともに人の考え方や価値観、そして川口市の行政自体も変化してきているため、趣旨・目的の再検討が必要であると感じた。生活困窮者のみを対象としている事業ではないと思うことから、商品の多様化等、広く市民に利用してもらえるように広報手段等も含めて見直すべきではないか。市民の利用率が10%というのは少ない。30~40%の利用があってもよいのではないか。

・ C委員

弱者救済の制度としつつ、貧富を問わず、一律に補助金を支給することができる制度となっており、現行制度を維持するのは疑問に思う。弱者救済なのか一律支給なのか明確にすべきである。事業の効果については、弱者がどれほど救済されているかが不明であるため、抜本的な見直しが必要と考える。富裕者の葬儀への市税の補填は不要であり、これでは市税の有効的な活用とは言えない。事業の効率化については、業者に委託していることを事業の効率化と捉えることは疑問に思う。市民目線に立った効率化が必要である。課題解決への取組みについては、これまでは業者との協議のみで取り組んでいたが、それ以外の対応を検討している点は良いと思う。今後の事業の方向性については、抜本的な見直しが必要である。弱者救済なら対象者への所得制限を設けるべきであり、また、弱者への広報手段をよく検討してほしい。制度改革をする時期である。

・ D委員

趣旨・目的及び達成手段について、弱者救済の理念を実現する制度設計になっていない。弱者救済と、広く市民に利用してもらおうという二者の考えが混在した論理になっている。事業の効果

について、仮に、利用率が高いとしてもその数字が効果を測定するものに適しているかは不明である。利用率は高いことが望ましいという反面、それが弱者救済という理念のもとであれば、また異なる測定をせねばならず、つまり現状においては効果を測定できていないという事である。また、事業の効率化について、業者に委ねているということが効率化という考え方ではなく、例えば、補助方法を変更する等の工夫をすることによる効率化が望ましいのではないか。最後に、利用すべき人が利用できてないために、利用率が10%となっているのであれば、公平性に問題があり、周知が適切になされていない可能性がある。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

#### ・ 部会長

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、「改善の必要あり」との評価であり、事業の目的の検討が中途半端である。事業開始当初と比べても社会環境や文化、行政は変化し続けており、その状況と乖離しないように事業の目的を再検討すべきではないか。また、現行制度の運用は、弱者救済になっておらず、弱者救済を理念とするのであれば、それを実現する制度設計が必要であるし、逆に、広く市民に利用してもらうことを理念とするのであれば、その理念に見合った制度設計をしなければならない。いずれにしても、混在した論理にならないよう、事業の目的を説明する必要がある。
- 「事業の効果」については、「改善の必要あり」との評価である。一定の効果があるという評価もあったが、実態としては、弱者救済がどの程度なされたか不明であるため、事業の効果を適切に測る仕組みを形成する必要がある。また、「広く市民に」の理念のもと、低い利用率を高めていくのは良いことであるが、利用率を高めていくことだけでは、この制度の趣旨が達成されたとは言えない点についても留意する必要がある。
- 「事業の効率化」については、「改善の必要あり」との評価である。業者に事業を委託することによって、効率的な運用を実現できているとは言えない。また、事業の代替の可能性について、民間でも行っている事業を行政が行っていることから、補助の方法等の工夫が必要である。
- 「課題解決」への取り組みについては、「改善の必要あり」との評価である。今回のヒアリングにおいて、市民にアプローチすることの必要性を強調されていたので、その点には期待したい。
- 「今後の事業の方向性」については、「改善の必要あり」との評価である。意見が二点あった。一点目は、弱者救済であれば所得制限をかけるような制度設計にすべきということ。二点目は、弱者救済ではないのであれば、商品の多様化といった見直しを行い、広く市民に提供できる制度設計にすべきということである。現行では、制度が不完全な状態であることは否めないため、改善の必要がある。
- 「事業全体を通した総合的な評価」については、今回挙げた意見を踏まえて考えれば、当制度は、今後に向け、制度の目的をはじめ、再度検討していく必要があると感じる。また、利用率の解釈についても様々な意見があったが、今後、利用率の向上を図るうえでも、事業の趣旨・目的を明確化したうえで、公平性の観点から、制度が適切に利用されるよう工夫する必要があるとする。

評価事業	海浜学園施設運営費・少年自然の家施設運営費
担当課	学校教育部 学務課
説明者	高宮次長、石田係長、春原主事
前回の振り返り	
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <p>1 教育プログラムとして、校外教育を実施することに異論はないが、実施するうえで、二つの公の施設を維持するために、高額な費用をこのまま支出しながら施設を維持しつつ、校外教育を継続していくメリットはあるのか。二つの施設を今後も維持していくことが目的の一つとなってしまうのではないかと。市として、自前の施設を持つメリットとして、校外教育の実施のしやすさや利便性があるのは理解できるが、経常的に、さらには将来的にも費用が嵩んでいく現実について、どう考えていくべきなのか検討すべきではないか。</p> <p>2 校外教育を実施するうえで、コストをいかに抑えて実施していくかを検証することも必要なことである。施設を維持するための費用を経常的に支出しながら事業を継続していくとなると、そのための合理的な理由が必要となってくる。そうした時に、自前で施設を保有せずに、民間施設を利用しながら、校外教育を実施している他の自治体の費用なども参考にしながら、将来、どのような形で校外教育を実施していくのが望ましいのかを検討すべきではないか。</p>	
説明・ヒアリング	
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に、学務課長から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 川口市以外で、校外教育施設を2施設所有している自治体はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 埼玉県内では、無い。</li> </ul> </li> <li>➢ 校外教育のあり方について、大貫・水上両施設の統合も含め、教育局内で協議されることだが、それには民間業者へ校外教育を委託する可能性も含まれているか。また、いつまでにその結論を出す予定か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 様々な可能性を含めて協議していきたいと考えている。現在、教育局内ではコロナ禍での諸対応に追われている状況であるが、遅滞なく協議を進めていきたいと考えている。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水上少年自然の家について、大規模修繕を含めて3年間平均、年間約1億7,000万円のランニングコストを投じ、校外教育を実施している。外部からの目線に立つと、施設維持費が余りにも高額ではないか。施設の老朽化に伴い、修繕費用は嵩む一方、少子化により児童生徒数は減少していく。拡大していくアンバランスをどのように考えているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ご指摘の内容は教育局内においても懸念しているところである。川口市は、幸いにも児童生徒数はしばらく横ばいの状態が続くと予想されるものの、修繕費等がどれほど発生していくのかについては、長期的に見通していかねばならないと感じるところである。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資料11「他市における類似施設の現況、校外教育の実施状況」について、他市の「施設に係る歳出決算額」と比較したとき、水上少年自然の家のそれが特に高額であるが、どのような</li> </ul> </li> </ul>	

理由があるのか。

◇ 水上少年自然の家について、資料にある金額が施設に係る、通常発生する歳出額である。また、他市の類似施設と比較したとき、川口市の施設は比較的規模が大きいことから、歳出決算額が高額になる。また、川口市より施設規模の大きいさいたま市と比較したとき、川口市は2施設あることが、歳出決算額が高額になる要因と考えている。

・ 委員

➤ 水上少年自然の家は建築的に複雑な構造であり、修繕費をはじめ、暖房等の光熱費が嵩むことが推測される。校外教育としての事業の有効性が高いことは認められるが、施設運営費という側面を考慮すると、大貫よりも水上に見切りをつけたらどうか。今後の修繕費や人口推移等も含め、専門家を交え精査し、二つの施設を維持する必要があるのか検討すべきと思う。

◇ ご指摘のとおり、水上自然の家は複雑な構造となっているため、修繕費が割高になるものと考えている。

・ 部会長

➤ 誰が現地の施設管理をしているのか。

◇ 副所長と主査の2名を直接雇用の職員として配置している。その他は委託職員となっている。

・ 部会長

➤ やはり水上少年自然の家の施設維持費は高額である。何らかのコスト削減はできないものなのか。

◇ 備品等の交換や、施設の修繕等によりコストが発生してしまう。我々もコストを削減したいと考えており、極力抑制できるよう努めていく。

・ 部会長

➤ 確かに、この校外教育における教育的効果は高い。しかし、ランニングコストが嵩んでいることは、問題ではないか。繰り返しになるが、自前で施設を保有せずとも、民間施設にて同様の教育プログラムを実施すれば同様の教育的効果をあげることができるのではないか。予算を多額に投入することは、市民の視点では理解を得られにくいと思うが、どのように考えているか。

◇ 教育的効果が非常に高いということは、我々も生徒の成長を見て感じる場所である。しかし、教育は一概にコスト面だけでは測れないものであり、また、数十年にわたり、川口の小学校では大貫、中学校では水上という校外教育を実施しており、市民から期待されている側面もある。これらとコストとのバランスをどのように考えていくかが、今後、教育局内等で検討していく際の大きな課題になると考えている。

評価・評価の共有

◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施

◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A委員

趣旨・目的と達成手段の関係性について、良い実施内容であるならば、良い手段であるとは言えない。運営費のあり方については要改善。事業の内容については、教育プログラムとしては適正である。事業の効率性については、抜本的見直しが必要である。他団体と比較しても、施設維

持費が非常に高額である。また、施設の老朽化が進み、施設維持費が高むことが予想されることから、施設のあり方の見直しを図るべきである。教育局内で課題解決への検討を進めていくとのことだが、課題を過小評価しないよう留意する必要がある。

・ B委員

大貫海浜学園と水上少年自然の家の施設運営費は分けて考える必要がある。特に、水上少年自然の家について、事業の必要性は認めるものの、このようなデザインの建築物は維持費が通常より高額になりがちである。将来のコストを計算のうえ、代替案を検討すべきである。

・ C委員

二施設をどちらか一方に集約する時期が来ている。さいたま市との比較において、施設に係る歳出決算額はさいたま市の方が多いが、児童生徒数から割り返すと、水上少年自然の家の施設に係る歳出決算額が割高であることがわかる。維持費を削減できないのであれば、一般貸出により歳入を増加させるか、施設の売却をするかの二択を検討すべきである。

・ D委員

趣旨・目的及び達成手段は、概ね適正だが、川口市のみが直営施設を二つ有さねばならない理由はない。他の達成手段を考えるべきである。教育的効果は良いが、費用対効果を見ると疑問がある。両施設の維持に固執してはいないか。今後、教育局内で課題に対する改善策を検討しているものの、その時期については具体化されていない。対策は遅れており、早急に対応すべきである。将来、川口市の人口減少も想定される中で、施設に係るコスト削減は喫緊の課題である。まず2施設を1施設に減少すべきであり、また民間旅行会社の活用や、受益者負担の増額も検討すべきである。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・ 部会長

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、「改善の必要あり」との評価である。施設運営費のあり方については、改善の必要がある。特に、教育にかかる金額を上回る施設運営費が発生することは、問題がある。かつ、なぜ施設が二つ必要なのかという根本的な問題がある。二つある理由がないのではないかという意見もあった。
- 「事業の効果」については、「概ね適正」との評価である。しかし、コスト面は考慮すべきである。
- 「事業の効率化」についても、「改善の必要あり」との評価である。これもコスト面の問題となるが、施設運営費が大きすぎる事が挙げられる。修繕費は今後増大することが予想されるため、抜本的に見直すべきである。
- 「課題解決への取り組み」については、「改善の必要あり」との評価である。課題は把握しているものの、その対策が遅れていることは問題である。検討中だけでは済まされない問題である。また、2施設を切り分けて検討し、1施設に集約するという結論を出す時期ではないかという意見があった。
- 「今後の事業の方向性」としては、「改善の必要あり」との評価である。特に水上少年自然の家については、コスト面を再三議論したが、やはり巨額のコストは理解されにくい。よって水上は見切りをつけても良いのではないか。また、川口市の人口は、当面は現状維持とされているものの、減少傾向となることは確実であろうから、二つの施設を集約することや、民

間施設を活用することについても検討すべきではないかという意見もあった。